

第2次小樽市上下水道ビジョン【概要】

～未来につなげよう、信頼される“おたるの上下水道”～

1. 計画の策定に当たって

本市はこれまで、平成21(2009)年度に策定した「小樽市上下水道ビジョン」に基づき、施設の保全や経営基盤の安定化などに努めてきました。近年、景気は緩やかな回復基調にあるものの、人口の減少は続いており、上下水道事業の収入の根幹をなす水道料金、下水道使用料も減少傾向にあるなど、依然として厳しい経営環境は続いています。

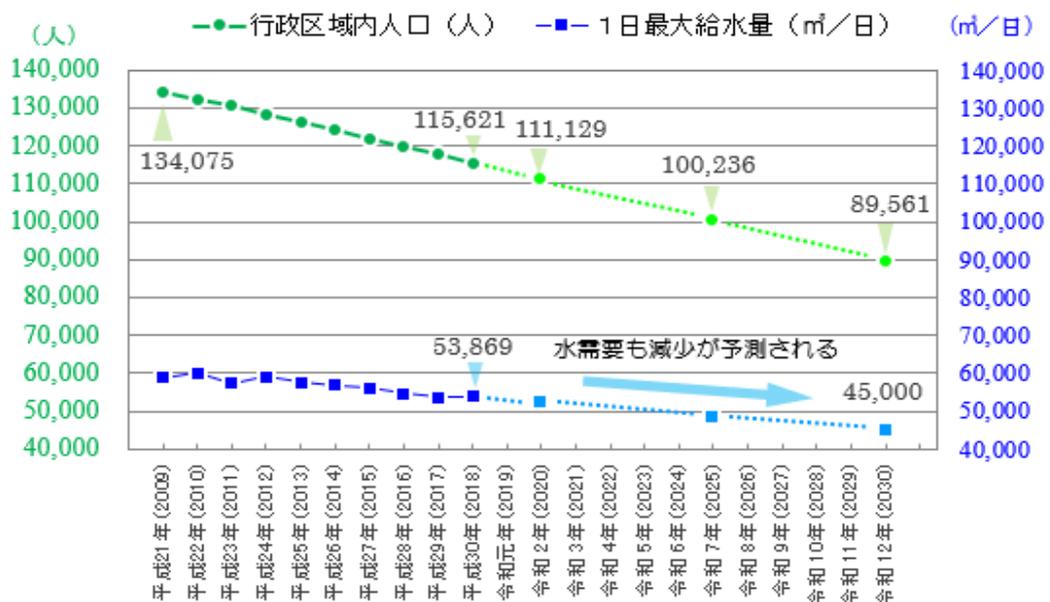
このような状況にある中、これまで建設してきた施設の老朽化は確実に進行しており、施設の改築更新需要の増大は避けられません。東日本大震災や北海道胆振東部地震などを教訓とする自然災害への対応、経営基盤の安定化へ向けた取組、お客さまニーズの多様化など、取り組まなければならない課題は山積しています。

これまで取り組んできた「小樽市上下水道ビジョン」は、平成30(2018)年度で計画期間が満了したことから、引き続き限られた財源の中で様々な課題に対処していくため、また将来にわたって安定したサービスを継続して提供するため「第2次小樽市上下水道ビジョン」を策定するものです。

2. 水需要の動向

水需要などは人口の動向に大きく左右されます。当初ビジョンを策定した平成21(2009)年度末の本市の人口は134,075人でしたが、直近の平成30(2018)年度末は115,621人となり、約1万8千人が減少しました。

また、平成30(2018)年3月に国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)が公表した地域別将来推計人口では、本市の人口は5年ごとに約1万人の減少が続き、令和12(2030)年には、9万人を下回ると予測されています。



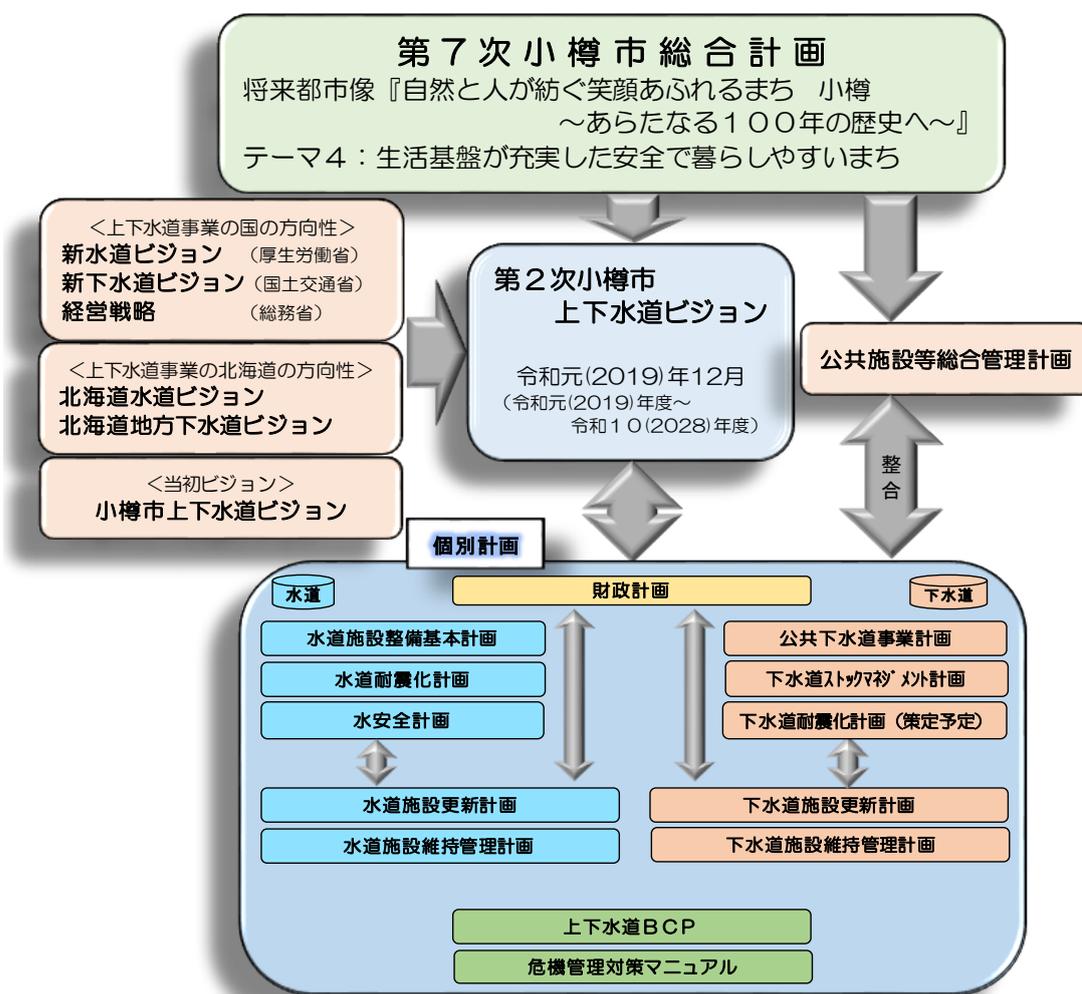
※令和2年度以降の行政区内人口は「社人研」による推計

3. 計画の基本事項

1 計画の位置付け

「第2次小樽市上下水道ビジョン」は、これからの本市の上下水道事業のあるべき姿と目指す方向性を示したものです。これまでの当初ビジョンの「小樽市上下水道ビジョン」の各施策を継承しつつ、新たな課題にも取り組みます。

このビジョンの位置付けとしては、小樽市の全体計画である「第7次小樽市総合計画」を上位計画とし、総務省からの「公営企業の経営戦略の策定要請」（平成26(2014)年8月）や厚生労働省の「新水道ビジョン」（平成25(2013)年3月）、国土交通省の「新下水道ビジョン」（平成26(2014)年7月）などの趣旨も踏まえ策定しています。なお、ビジョンを着実に遂行するため、事業の実施に当たっては各個別計画に基づいて行います。



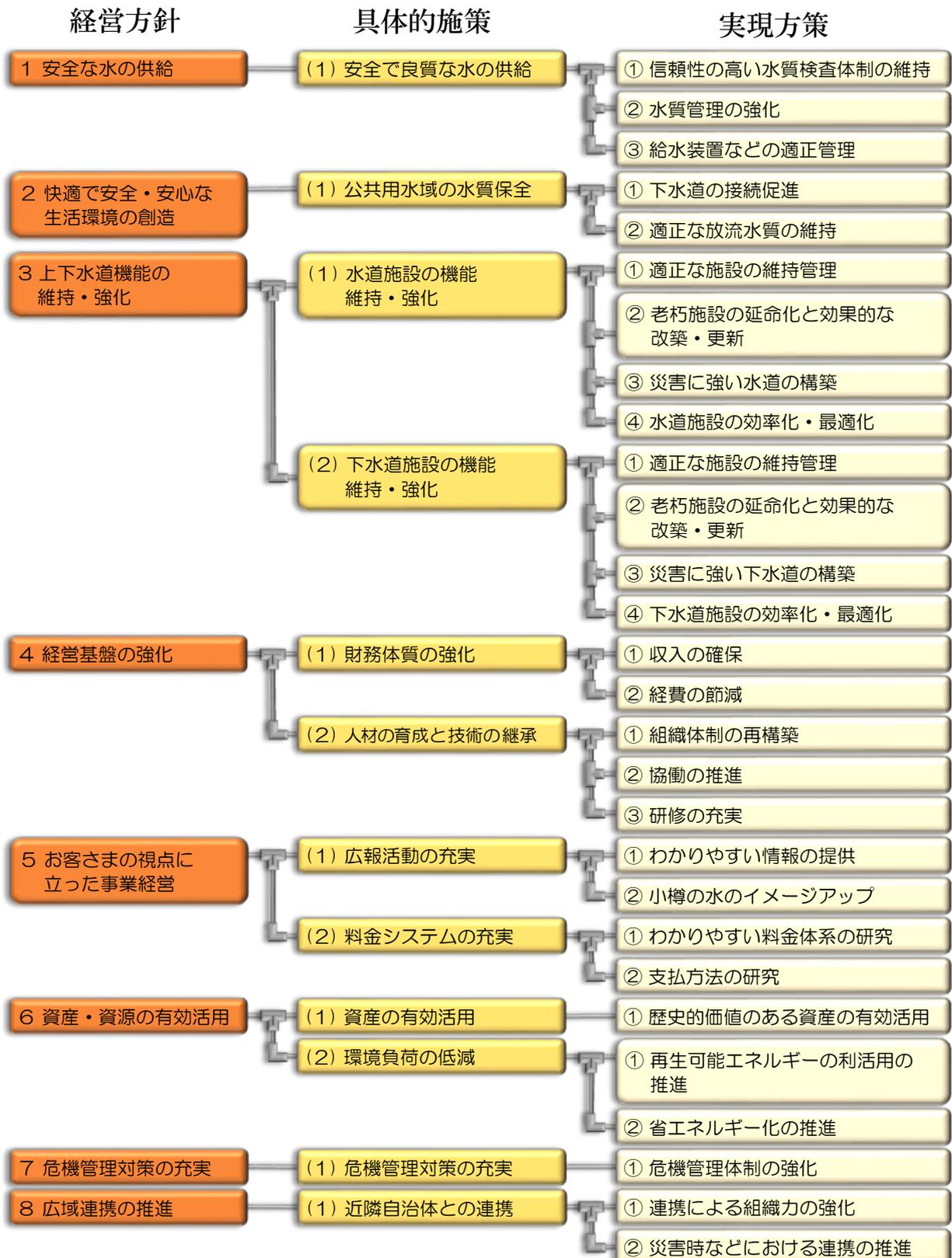
2 計画期間

この計画の期間は、令和元（2019）年度から令和10（2028）年度までの10年間とします。

なお、社会情勢の変化などに柔軟に対応するため、策定から5年後をめぐりに中間点検を行うとともに、必要に応じて見直しを行うこととします。

4. 経営方針実現のための施策

これまでも経営の健全化などに取り組んできましたが、今後も老朽施設の更新や災害対応力の強化など様々な課題に対処する必要があることから、以下の8つの経営方針を掲げており、それぞれの方針における具体的施策について着実に取組を進めていきます。



5. 投資・財政計画

1 水道事業会計

■ 投資計画（水道施設更新計画）

① 老朽施設等更新改良事業

浄水場の設備のうち、目標耐用年数を超えて使用している電気計装設備、機械設備を優先的に更新します。ポンプ所では、ポンプの更新と併せて計装設備の更新を行うほか、上屋の建築改修工事を行います。

配水池では、これまで懸案事項であった低区配水池の更新用地の確保に目途がついたことから更新を行います。また、他の配水池では上屋の建築改修工事を順次行います。

余市川水源に関連する施設では、常盤水路トンネルと松倉水路トンネルの長寿命化対策工事を行います。

② 導・送水管整備事業

余市川水源から取水した水を天神浄水場へ送る天神導水管や豊倉浄水場で処理した水を各配水池へ送る豊倉送水管の布設替えを行い、併せて管路の耐震化を図ります。

③ 配水管整備事業

無ライニングの鋳鉄管、塩化ビニール管などの事故多発管の布設替えを行います。また、目標耐用年数を超えたダクタイル鋳鉄管のうち、基幹となる管路の布設替えを行い、併せて管路の耐震化を図ります。

指標名	指標の内容	基準値	2028年度 目標値
導・送・配水管路の更新進捗率	$\frac{\text{更新した導・送・配水管路延長}}{\text{計画期間内に更新が必要な導・送・配水管路延長}} \times 100(\%)$	—	100% (34.3km/10年)
水道設備の更新進捗率	$\frac{\text{更新した水道設備数}}{\text{計画期間内に更新が必要な水道設備数}} \times 100(\%)$	—	100% (138基/10年)

※法定耐用年数を経過した管路延長153.6km、水道設備総数242基（平成30年度末現在）

■ 財政計画

【収益的収支】

収益的収入は、給水人口の減少により料金収入の減少が見込まれ、また、収益的支出は、老朽化施設の更新が増え減価償却費が増加することから、損益収支は悪化し、令和7(2025)年度には損失(赤字)が発生する見通しとなっています。

【資本的収支】

資本的収入は、老朽化施設の更新が増えることにより企業債の発行は増えますが、資本的支出における企業債償還金の額と大きく変わらないため、資本収支はほぼ横ばいの見通しです。

【資金収支】

計画期間の最終年度である令和10(2028)年度において、約8億円は確保される見通しですが、損益収支で損失(赤字)が生じてからは、徐々に減っていく見込みです。

● 今後の検討課題

① 経営健全化・収支改善について

損益収支の改善策として、資金の状況を見ながら企業債の借入条件を見極め、利息負担の軽減を図ります。また、官民の役割分担を見直し、委託の範囲を拡大するなど、効率的な運営を進めるとともに、事業の安定化を図る方策を検討します。

② 料金改定について

基本水量や基本料金の見直しによる収支の影響とともに、料金改定の時期についても、資金不足発生のタイミングで行うのではなく、将来の財政状況を見据えた中での計画的な見直しを検討します。

2 下水道事業会計

■ 投資計画（下水道施設更新計画）

① 色内ふ頭老朽化対策事業

中央下水終末処理場において、敷地外周を囲う色内ふ頭護岸の長寿命化対策工事を行います。

② 処理場・ポンプ場施設更新事業

中央下水終末処理場及び銭函下水終末処理場において、リスク評価の高い機械設備及び電気設備を優先し更新工事を行います。また、中継ポンプ場では、改築を視野に入れた勝納汚水中継ポンプ場の施設規模の検討を行うとともに、リスク評価の高い機械設備及び電気設備の更新工事を行います。

③ 管路施設更新事業

入船地区、於古発地区、熊碓地区等の重要な幹線で、おおむね50年が経過した管路から調査を行うとともに、劣化が激しい管路の更新工事を行います。また、市内一円において劣化の激しいマンホール蓋や受枠についても、順次、更新工事を行います。

指標名	指標の内容	基準値	2028年度目標値
下水道設備の更新進捗率	$\frac{\text{更新した下水道設備数}}{\text{計画期間内に更新が必要な下水道設備数}} \times 100(\%)$	—	100% (184基/10年)
下水道管路の点検率	$\frac{\text{点検した下水道管路延長}}{\text{計画期間内に点検が必要な下水道管路延長}} \times 100(\%)$	—	100% (84.1km/10年)

※下水道設備総数699基、下水道管路総延長631km（平成30年度末現在）

■ 財政計画

【収益的収支】

収益的収入は、水洗化人口の減少により使用料収入の減少が見込まれ、また、収益的支出は、老朽化施設の更新が増えることから減価償却費が増加することから、損益収支は悪化し、令和2(2020)年度には損失(赤字)が発生する見通しとなっています。

【資本的収支】

資本的収入は、老朽化施設の更新が増えることにより企業債の発行は増えていますが、資本的支出における企業債償還金の額が大きく減少するため、資本収支は大きく改善される見通しです。

【資金収支】

当面の資金額は少ないものの、損益収支が悪化する以上に資本収支の改善が大きいと見込まれるため、計画期間の最終年度である令和10(2028)年度において、約10億円が確保され、その後も増加する見通しです。しかし、下水道事業は建設事業に対する国からの交付金や元利償還金に対する一般会計繰入金などの財政措置が大きく、制度改正による影響が大きいと見込まれるため、国の動向を注視する必要があります。

● 今後の検討課題

① 経営健全化・収支改善について

損益収支の改善策として、資金の状況を見ながら企業債の借入条件を見極め、利息負担の軽減を図ります。また、官民の役割分担を見直し、包括的民間委託の導入について検討するなど、効率的な運営を進めるとともに、事業の安定化を図る方策を検討します。

② 使用料改定について

基本水量や基本料金の見直しによる収支の影響とともに、使用料改定の時期についても、資金不足発生タイミングで行うのではなく、将来の財政状況を見据えた中での計画的な見直しを検討します。

6. 計画の推進体制

本ビジョンの計画を着実に推進していくため、水道局内に「業務改善検討会議」を設置して、進捗状況を管理するとともに、学識経験者、経済団体、一般公募などからなる「上下水道事業経営懇話会」に報告し、毎年公表します。

また、社会経済情勢や法令、制度の改正などの外部環境の変化に応じて、必要な改善や見直しを行いながら目標の管理を行います。

1 業務改善検討会議

業務執行の円滑化及び経営の効率化を図ることを目的として、公営企業管理者をトップとする「業務改善検討会議」において、本ビジョンにおける実現方策の実施状況を定期的に評価、検証し、その結果を基にビジョンや個別計画の見直しを行います。

なお、社会情勢の変化などに柔軟に対応するため、策定から5年後をめぐりに中間点検を行うとともに、必要に応じて見直しを行うこととします。

2 進捗管理

本ビジョンで示した方向性に沿って、計画的に施策の展開を図るため、① 施策（Plan）、② 実現方策の実施（Do）、③ 成果指標の評価・検証（Check）、④ 改善・見直し（Action）という手順を繰り返すことにより、目標を着実に達成していくとともに、事業の改善、向上に努めます。

